

新型コロナウイルスワクチン接種業務

マニュアル

(高齢者施設)

令和3年4月

大阪市保健所感染症対策課作成

I 業務内容

(1) 高齢者施設職員の主な役割

ア：接種場所等の調整	問診・検温・薬液充填・接種・接種後の健康観察を行う場所の確保や接種の流れについて、事前に施設の医師や看護師等（巡回接種の場合は外部接種医）に相談し、調整する。
イ：接種医など従事者の確保	施設内接種ができるように施設で接種医等を確保する。基本的に施設の医師が接種を行うが、施設の医師による接種ができない場合は、外部接種医による巡回接種となる。なお、外部接種医はサテライト型接種施設に所属していなければならない。
ウ：接種予定者リストの作成	接種の意思があり、本人同意がとれた者についてリストを作成する。なお、認知症等で本人からの意思確認が難しい場合は、家族や囑託医等の協力を得ながら意思確認をし、接種についての同意を確認する。
エ：ワクチンの確保	各施設は、別紙「接種実施（計画）書・接種実施（計画）書【ワクチン発注用】」により、大阪市ワクチン配送センターあてワクチンの配送依頼を行う。 外部接種医による巡回接種の場合は、外部接種医がワクチンの手配を行うこととなる。
オ：必要物資の準備	別紙「新型コロナウイルスワクチン接種使用物品一覧」を参照し、施設が準備するものを確認の上、必要な物品を調達する。 なお、外部接種医による巡回接種の場合は、外部接種医が用意するものと、施設側で用意するものの調整を行い、不足がないようにすること。
カ：入所者への説明・接種券の確認・予診票の配付	接種予定者の接種券及び予診票を受け取り、入所者（または家族等）に対して、予防接種に関する必要な事項（接種券、予診票の記入等）について説明を行う。
キ：体調不良及び副反応への対応	医師・看護師と連携し、救急車の手配など、必要な調整を行う。
ク：誘導・案内	円滑に問診・接種が行えるよう、居室等から誘導する。

(2) 高齢者施設に所属する医師・看護師の役割

ア: ワクチンの管理	ワクチン受領後、適切にワクチンを管理する。
イ: 問診 (医師)	予診票に記入漏れがないか確認し、体温計の計測値を記載する。接種不相当者及び予防接種要注意者に該当するか否かを確認する。予防接種の有効性・安全性、予防接種後の副反応等について適切な説明を行う。
ウ: 接種 (医師・看護師)	予防接種の実施に関して本人の同意を得た場合に限り接種を行う。
エ: 薬液充填 (医師・看護師、 薬剤師)	ワクチンの希釈および接種用シリンジへの薬液充填を行う。
オ: 相談対応 (医師)	被接種者からのワクチン接種についての質問等を聞き、相談にのる。
カ: 接種済証の発行 (事務職員等)	接種済証にワクチンのロット番号が記載されたシールを貼付し、接種日等を記入する。また、接種を見合わせた被接種者への対応を行う。
キ: 予診票の回収 (事務職員等)	予診票を回収し、記入漏れがないことを確認する。
ク: 接種後の状態確認 (看護師等)	被接種者が居室にて接種を受ける場合、少なくとも、接種15分後および30分後の状態確認を行う。
ケ: 体調不良及び 副反応への対応 (医師・看護師)	接種後の状態観察を行い、アナフィラキシー等について対応する。
コ: 医療廃棄物の管理 (看護師等)	希釈用注射針・シリンジ、プラスチックアンプル、接種用注射針・シリンジ、使用済み舌圧子等を医療廃棄物とする。施設内の医療廃棄物の管理基準に従い管理する。

(3) 巡回接種を担当する医師の役割

ア: 上記(2)のア～コ	上記(2)に準ずる。
イ: ワクチンの搬送	所属の医療機関等から高齢者施設へ、必要数のワクチン及び付属する注射針等を運搬する。

II 高齢者施設における感染防御対策

基本的な感染対策

会場での感染対策及び拡大防止のため、次の事項を徹底すること。

◆施設全体での感染対策	
<input type="checkbox"/>	ア：飛沫感染防止のため、被接種者のマスク着用を確認する。
<input type="checkbox"/>	イ：従事者はマスクを常時着用し、被接種者と接触した場合は、その都度、手指消毒する。
<input type="checkbox"/>	ウ：被接種者がマスクを外して、目や鼻に触れる、咳をするなどの様子を確認した場合は、机上や椅子を消毒する。
<input type="checkbox"/>	エ：椅子は、2m間隔をあけて設置する。
<input type="checkbox"/>	オ：対応が短時間で済む場合は、アクリル板等は設置しない。
<input type="checkbox"/>	カ：2方向での窓開け換気を行う。

◆各部署での感染対策		
<input type="checkbox"/>	ア：問診	マスクを装着し、使い捨てガウン等を着用する。 被接種者の対応をした後は、毎回器具や手指を消毒する。 舌圧子を用いた視診を行う際等、必要時フェイスシールドを着用する。
<input type="checkbox"/>	イ：ワクチン希釈	マスクを装着し、使い捨てガウン等を着用する。 手指を消毒した上で従事する。 トレイをアルコール消毒する。
<input type="checkbox"/>	ウ：接種	マスクを装着し、使い捨てガウン等を着用する。 被接種者の対応をした後は、毎回器具や手指を消毒する。
<input type="checkbox"/>	エ：接種後の 状態観察	マスクを装着し、使い捨てガウン等を着用する。 処置時は、手袋を装着し、必要時フェイスシールドを着用する。

Ⅲ 接種における準備

1 接種開始までに準備すること

(1) ワクチンの準備

高齢者施設職員（以下、「施設職員」と表記。）は、必要数のワクチンを請求する。

大阪市ワクチン配送センターから、※冷蔵で解凍した状態で届くワクチンを、接種当日まで冷蔵庫（2～8℃）で保管する。なお、所定の温度が保たれていることを温度計によって確認すること。超低温冷蔵庫（ディープフリーザー）から取り出してから、5日以内に接種が完了するように、接種日を調整すること。

外部接種医による巡回接種の場合は、外部接種医がワクチンの手配を行う。

※ 今後、準備が整い次第、冷凍（-25℃から-15℃）の状態でワクチンが配送されます。冷凍配送されたワクチンを冷凍保管（-25℃から-15℃）する場合は、施設到着日を含めて14日間保管できますが、接種当日の解凍作業（冷蔵庫の場合は3時間以内、室温の場合は30分以内に解凍されます）が必要です。

冷凍配送されたワクチンを冷蔵保管（2℃から8℃）する場合は、施設到着日を含めて5日以内に接種が必要で、接種当日の解凍作業は不要です。

(2) 人員の確保

予診を担当する医師又は看護師1名、接種を担当する医師又は看護師1名、薬液充填及び接種補助を担当する看護師又は薬剤師1名を配置する。

外部接種医による巡回接種の場合は、外部接種医と調整を行う。

接種後の状態観察を担当する者は、可能であれば看護師等の医療従事者1名を配置することが望ましい。

その他、検温、誘導・案内、予診票確認などについては、事務職員等が担当する。

(3) 接種場所等の決定

問診・検温・薬液充填・接種・接種後の健康観察を行う場所の確保や接種の流れについて、事前に医師や看護師等に相談し、調整する。

接種の形態としては、施設内診療所で接種する「個別接種型」、居室で接種する「巡回接種型」、食堂等のスペースで接種する「集団接種型」が想定される。

また、定期的な換気や被接種者が待機する椅子の間隔を空ける等、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（3密対策）を講じること。

◆想定される接種場所等		
問診・接種	<input type="checkbox"/> 入居者及び入所者の居室 <input type="checkbox"/> 施設内の診療所 <input type="checkbox"/> 食堂等の共有スペース	清潔が保てること。 明るい環境で接種が行えるように調整する。
薬液充填	<input type="checkbox"/> 施設内の診療所 <input type="checkbox"/> 事務室等の事務スペース	清潔が保てること。 接種エリアの近くで実施できる場所を確保する。
接種後の状態確認	<input type="checkbox"/> 入居者及び入所者の居室 <input type="checkbox"/> 食堂等の共有スペース	接種エリアの近くで観察できる場所を確保する。 施設職員・医療職の目が行き届くよう、安全な場所を確保する。

(4) 接種予定者リストの作成

接種の意思があり、本人同意がとれた者についてリストを作成する。
なお、認知症等で本人からの意思確認が難しい場合は、家族や嘱託医等の協力を得ながら意思確認をし、接種についての同意を確認する。

他の予防接種との接種間隔を確認のうえ、接種日程を調整すること。

(5) 物品等の準備・確認

施設職員は、接種を実施するために必要な物資別紙「新型コロナウイルスワクチン接種使用物品一覧」を準備し、使用期限を過ぎていないか確認する。

付属する文書（添付文書、シール等）、0.9%生理食塩水、国から提供される注射針・シリンジについては、ワクチン本体と一緒に各施設に配付されるため、管理する。

(6) 被接種者への説明

被接種者に対して、「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」を配付し、接種の効果や副反応等についての説明を行う。被接種者に予診票の記入を事前に読み、当該予防接種についての理解を促す。本人による予診票の記入が難しい場合は、家族や施設職員等による記入を行う。

2 当日準備

(1) 接種の準備

- ① 被接種者へ「接種券」「予診票」を配付し、氏名を呼ぶなど、接種の対象者であることを確認する。
- ② 被接種者に予診票を記入するよう声かけし、予診票の記入漏れがないかを確認する。
- ③ 上腕三角筋への接種となるため、着脱しやすい服装の着用を促す。

(2) 施設でのワクチンの準備

- ① 看護師（①から⑩まで）は、施設職員立ち合いのもと、接種予約状況を確認しながら、ワクチンを確実に使用する本数のみ冷蔵庫から取り出す。冷蔵庫から出す際に、ワクチンが有効期限内であること及び異常な混濁、着色、異物の混入その他の異常がないことを確認する。
- ② ワクチンを室温状態に戻す。（30分以内で室温に戻ります。）
- ③ バイアルを上下にゆっくりと10回反転させる。
- ④ 生理食塩水のプラスチックアンプルとバイアルをアルコール綿で清拭し、希釈用シリンジに1.8mLの生理食塩水を吸引し、バイアル内に注入する。
- ⑤ 針を抜く前に、空になった希釈用シリンジに空気を希釈用シリンジに空気を1.8mL吸引すること。（無菌操作のため、1バイアルにつき、1つの生理食塩水を使用すること。）
- ⑥ 生理食塩水を注入したバイアルを上下にゆっくりと10回反転させる。
（激しく振ることは厳禁）
- ⑦ 希釈した日時をバイアルのラベルに記録し、室温で保管。（6時間以内に接種すること。）
- ⑧ 溶解は接種直前に行い一度溶解したものは直ちに使用すること。溶解の前後にかかわらず直射日光および紫外線が当たらないよう注意することなどの留意事項があるので添付文書を確認の上、適切に使用する。
- ⑨ 接種用の注射針及びシリンジを1バイアルにつき5セット用意する。

- ⑩ バイアル入りの接種液は、栓及びその周囲をアルコールに消毒した後、栓を取り外さないで吸引すること。
- ⑪ 希釈したバイアルから接種量 0.3mL の溶液を接種用のシリンジに吸い上げる。(接種液の容量に余剰がないため、注射針を刺した状態で余分な接種液を戻す、空気を抜くなどの操作を行うこと。
- ⑫ 接種液を充填したシリンジをアルコール消毒したトレイの上に置く。

(3) 接種開始前の確認事項

施設職員、医師、看護師は、次の確認事項を共有しておく。

- ワクチンの管理
使用する本数、希釈したワクチンは6時間以内に接種を完了することを確認
- 使用物品の確認
消毒用アルコール・舌圧子など、使用物品の使用期限の確認
- 接種の流れを把握
接種場所・接種後の状態確認スペースの場所などについて確認
- 役割分担の確認
医師・看護師、薬剤師、事務職員等でそれぞれの役割を確認
- 接種見合わせする場合の手順の確認
引き継ぎの方法等を確認
- アナフィラキシー（副反応）発生時の対応手順の確認
救急物品の確認
救急搬送時に、救急車に同乗する施設職員の決定

IV 当日の運営

1 予診票の確認（看護師）

予診票に記入する際（署名を除く）には、赤ボールペンを使用する。

- ① 非接触型体温計で体温を測定し、測定値を予診票に記載する。37.5℃以上の場合、接触型電子体温計で再検温を行う。
- ② 予診票の記入漏れがないかを確認する。
- ③ 接種券に同封している「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」事前に読んで、ワクチンの効果や副反応などについて理解しているか確認する。
- ④ 予診票の質問事項「はい」・「いいえ」のどちらかに☑があることを確認する。
- ⑤ 予診項目5、6について、病状及び服薬状況、主治医の予防接種に関する意見などを確認し、記入する。
- ⑥ 接種不適合者について、次の項目に該当することを確認した場合、本日の新型コロナウイルスワクチンは接種できないことを告げ、「接種を見合わせる方へ」を接種券にホッチキス止めし、新しい「予診票」と合わせて手渡す。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">i 接触型体温計で37.5℃以上の発熱がある場合ii 1回目接種時（同一ワクチン）にショック、アナフィラキシーが認められた場合iii 2週間以内に他の予防接種を行っている場合 |
|---|

- ⑦ 接種不適合者及び接種の判断を行うに際し注意を要する者（以下、「接種要注意者」という。）に該当することを確認した場合、該当する項目の左側余白に「●」を記載する。
- ⑧ 接種後の健康観察について、次の項目に該当することを確認した場合、接種後30分間の健康観察が必要となるため、該当者については、予診項目10、11について、項目の左側余白に「㊟」と記載する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">i 過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある者ii 過去に採血等で気分が悪くなる又は失神等を起こしたことがある者iii コントロール不良と思われる気管支喘息患者 |
|---|

- ⑨ 予診項目 13 について、他の予防接種を受けていないか被接種者から聞き取りを行い、原則として 13 日以上の間隔があいていることを確認する。予防接種の間隔について、規定の期間を確認するため当該新型コロナワクチン接種日から逆算して接種不可となる期間を予め認識しておくこと。
- ⑩ ワクチンに関する質問があれば回答すること。

2 問診（医師または看護師）

予診票などに記入する際（署名を除く）には、赤ボールペンを使用する。

(1) 問診・診察

- ① 問診、検温、視診・聴診等の診察を行い、医学的判断により予防接種を受けることが適当でない者又は予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かを確認する。
- ② 予診票の質問事項について問診し、医師の確認欄をチェックし、医師の記入欄に可否の判断と医師の署名を行う。
- ③ ワクチンによる副反応があることを説明し、接種に関する本人同意があることを確認し、署名を求める。
- ④ 接種後の健康状態確認の時間について、問診等から判断し、該当する時間数について、予診票中段「医師記入欄」内の余白箇所に、「⑬」もしくは「⑳」のいずれかを記載する。
- ⑤ 抗凝固薬を内服中の場合は、「血をサラサラにする薬を飲まれている方へ」を手渡し、ワクチン接種にかかる注意事項について説明する。
- ⑥ 接種を看護師が行う場合は、予診票下段の「医師名」欄に医師の署名を行う。
- ⑦ 予診の結果、異常が認められ、接種不適合者に該当すると判断される者に対しては、当日の接種を行わないこと。

【接種不適合者】

- i 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で本予防接種を行う必要がないと認められるもの
- ii 明らかな発熱を呈している者（※）
- iii 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- iv 本予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- v 上記に該当する者のほか、予防接種を行うことが不適合な状態にある者

(※) 明らかな発熱とは、通常 37.5℃以上の発熱をいう。

- ⑧ 接種見合わせになる被接種者には理由を説明する。
- ⑨ 接種を見合わせた理由を医師記入欄に記載し、「見合わせる」に☑をつける。
- ⑩ 接種を見合わせた者を診察介助の看護師に必ず声をかけて漏れなく引き継ぐ。

(2) 介助 (担当：看護師)

- ① 医師が胸部の聴診をするにあたり、診察がスムーズに行くように、脱衣について被接種者に声をかける。
- ② 被接種者に予診票の提示を指示する。
- ③ 医師の診察速度に合わせてバランスよく誘導する。
- ④ 医師と被接種者がスムーズに問診・診察を受けられるように気を配り、両者のコミュニケーションが円滑に行くよう介助する。
- ⑤ 予診票の質問事項への回答、医師の確認欄、医師の記入欄（接種判断と署名）、及び被接種者の接種同意の確認欄などの記入漏れをチェックする。
- ⑥ 舌圧子などの必要物品を補充する。
- ⑦ 問診の結果、接種を行わなかった場合については、「接種を見合わせる方へ」を接種券にホッチキス止めして手渡し、接種券から「診察したが接種できない場合」のシールをはがして、予診票に貼付のうえ回収し、施設担当者へ引き継ぐ。

3 接種

(1) 接種 (担当：医師または看護師)

- ① 予診票の医師の署名、被接種者の接種同意の確認欄など、記入漏れがないか確認する。
- ② 添付文書に記載された方法により接種を行うこと。(被接種者が座位又は仰臥位で接種する。)
- ③ 接種部位の消毒 (アルコール綿花は1人ずつ取り換えること)・固定し、注射針の先端が血管内に入っていないことを確認したうえで、腕をおろした姿勢で、接種を行う。

【接種部位】 ※次のいずれかを選択する

- i 肩峰下3横指
- ii 脇の下を結ぶ高さ：脇の下を結ぶ線と肩峰から下ろした線とが交わる点

- ④ 予診の結果等から血管迷走神経反射による失神が生じる可能性が高いと考えられる者については、ベッドに横たわせる、もしくは、背もたれと手すりのある椅子に座わらせて接種を行う。
- ⑤ 注射針及びシリンジは被接種者ごとに取り換え、接種後は、医療廃棄物容器に破棄すること。
- ⑥ 接種医師名欄に署名する。接種を看護師が行う場合は、問診医が予診票中段と併せて下段の「医師名」欄に署名を行う。
- ⑦ 被接種者に対して次に掲げる事項を伝える。

- i 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるよう注意し、又は注意させること。
- ii 接種後、接種局所の異常反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を受け、又は受けさせること。
- iii 被接種者は、上記により医師の診察を受けたときは、速やかに居住している（住民票のある）市区町村の担当部局に連絡すること。

(2) 介助（担当：看護師）

- ① 予診票を被接種者から受け取り、氏名・年齢を確認する。
- ② 予診票の問診医師の署名、被接種者の接種同意の確認欄など、記入漏れがないか再度チェックする。
- ③ 接種部位を説明する。
- ④ 接種の介助をする。被接種者に荷物を置くように指示する。（貴重品は身につけておく）
- ⑤ 予診票の接種医師の署名を確認する。
- ⑥ 接種後、接種券のシール及びワクチンメーカーから送付されるワクチンのロット番号が記載されたシール（QRコードが無い方）を予診票に貼付する。
- ⑦ 接種済証にワクチンメーカーから送付されるシール（QRコードが有る方）を貼付し、接種年月日及び施設名を記入する。
- ⑧ 予診票中段「医師記入欄」内の余白箇所に、「⑮」もしくは「⑳」のいずれ

れかの記載があることを確認し、経過観察をする場所で、接種後 15 分間もしくは 30 分間体調を確認するよう伝える。

- ⑨ 接種券から「ワクチン接種」のシールをはがして、予診票に貼付し、回収する。
- ⑩ 円滑に接種が行えるよう、薬液充填の担当者と連携する。

4 薬剤充填（担当：看護師または薬剤師）

- ① シリンジをおいたトレイとシリンジの本数と同数のワクチンメーカーから送付されるシールを 1 セットとし、接種介助の看護師へ引き渡す。
- ② 開始時のワクチン希釈数と受付数を考慮しながら、看護師または薬剤師と連携し、ワクチンを補充する。特に、ワクチンバイアルのロット番号が切り替わる時には、接種に従事する担当者全員に声をかけ、ロット番号が異なる接種液が充填されたシリンジが混同することがないように注意すること。

5 接種後の状態観察（担当：医師または看護師）

- ① 被接種者の健康観察時間を確認する。特に、30 分間の健康観察が必要な被接種者については、漏れなく対応できるようにすること。
- ② 少しでも体調に変化があったら、看護師に声をかけるよう適宜伝える。居室で状態観察をする場合は、体調に変化があればナースコール等で知らせるよう説明する。
- ③ 少なくとも 15 分後、30 分後の時間帯には、各居室を訪室して声をかけ、状態の観察を行う。被接種者が自発的に体調不良を訴えられない場合は、直接監視下で接種後の状態観察を行うこと。
- ④ 被接種者から副反応の訴えがあった場合は、医師による診察等手配を行い、必要時救急車を要請するなど対応する。
- ⑤ 接種後 30 分経過後も、体調に変化があればナースコールで知らせるなどし、状態の観察を行う。通常、副反応は数日以内に治まるが、症状の持続や増強がみられる場合には、接種医に相談し、必要時、かかりつけ医への受診を調整する。

6 予診票の回収（施設職員）

- ① 看護師は、回収した予診票を施設職員へ引き渡す。
- ② 予診票に記載漏れやシールの貼付漏れがないことを確認する。

7 事後処理

(1) ワクチンの残薬確認

※原則使い切りとなっているが、残った場合の対応を決めること必要

(2) 予診票の整理

- ① 施設職員は回収した予診票を整理する。
- ② 接種を受けた者の接種券を添付した予診票のコピーを保管すること。保管期間は、診療録に準ずるものとし、原則として5年間保存すること。

(3) 接種実績の登録

随時（原則当日）V-SYSに接種実績を登録する。実績の登録は、接種券を貼付した予診票または接種券付き予診票をグループごとに仕分けて枚数を数えて入力する。

参考ホームページ

◆ファイザー社

ファイザー新型コロナウイルスワクチン 医療従事者専用サイト：

<https://www.pfizer-covid19-vaccine.jp/#/TopPageOther>

有害事象報告サイト：

<https://www.pfizersafetyreporting.com/#/ja>

バイアルに異常があった場合の連絡先：

0120-146-744（平日・土曜 9:00～20:00）

◆厚生労働省

予診票のポイント：<https://www.mhlw.go.jp/content/000760480.pdf>

接種方法：<https://www.youtube.com/watch?v=tA96CA6fJv8>

ファイザー社の新型コロナウイルスワクチン説明書：

<https://www.mhlw.go.jp/content/000739391.pdf>

接種後の注意点：<https://www.mhlw.go.jp/content/000738739.pdf>

血をサラサラにする薬を飲まれている方へ：

<https://www.mhlw.go.jp/content/000738777.pdf>

新型コロナウイルスワクチンの副反応疑い報告について：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html

重篤副作用疾患別対応マニュアル

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/topics/tp061122-1.html

◆日本アレルギー学会

アナフィラキシーガイドライン：

https://anaphylaxis-guideline.jp/pdf/anaphylaxis_guideline.PDF